

## 退職者に関わる個人情報の取り扱いについて

当法人では、在職中に退職者から提供いただいた個人情報、又退職時に提供いただく個人情報について下記のとおり取り扱います。

### 1. 退職者に関わる個人情報の利用目的について

- ① 退職者に対する当法人からの案内等の送付のため
- ② 在職中における勤務、給与、健康情報等の記録を管理するため
- ③ 社会保険関係に係る各種問い合わせに対応するため
- ④ その他上記に付随する退職者管理を実施するため

### 2. 第三者への提供等について

当法人は、下記の場合、書面による送付、データ等電子媒体の送信、又は口頭等の手段により、退職者の個人データを第三者に提供することがあります。

個人情報保護法第 27 条第 1 項第 1 号ないし第 4 号に該当する場合。具体的には次のとおり

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- ・ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・ 国の機関、地方公共団体又を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

### 3. 退職者の権利等について

- ① 退職者は当法人に対し、当法人が保有する自己の個人情報の開示を求めることができます。ただし、開示を求められた個人データのうち、次に該当する項目については開示しません。
  - ・ 人事異動や採用選考等の判断過程における個人データ
  - ・ 退職者の評価等に関わる個人データ
  - ・ その他開示することで業務の適正な実施に支障をきたすと当法人が判断する個人データ
- ② 当法人が開示した結果、誤った個人データがあった場合は、退職者は当法人に対して、訂正又は削除を求めることができます。ただし、法人規則に反する場合や法令に定めがある場合などは、訂正又は削除を行わないことがあります。
- ③ 退職者は当法人に対して、当法人が保有する自己の個人情報等の利用、及び第三者への提供の停止を求めることができます。ただし、法人規則に反する場合や、法令に定めがある場合などは、個人情報等の利用、及び第三者への提供の停止を行わないことがあります。
- ④ 退職者が、個人情報の提供を行わなかった場合、又は法人が保有する個人データの訂正・削除、及び個人情報等の利用や第三者への提供の停止を求め、これが実行された場合は、法人の諸制度やサービスを受けられない場合があります。

以上